

昭和二十五年十二月十二日提出  
質問 第一七号

見返資金の貸與條件に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十二月十二日

提出者 横田 甚太郎

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

## 見返資金の貸與條件に関する質問主意書

第九回国会提出の「見返資金の貸與條件に関する質問主意書」に対する答弁中「償還期限及び担保、実情に応じ個々に決定する。」とあるが、「実情に応じ。」がわからない。

そこで改めて次の点について質問する。

実情に応じて適確だと認定され、あるいはその逆の認定もされる。適確、不適確を実情に応じ決定するその基準は何であるか、その条件が知りたい。

又その条件を決定するのは個人か、委員会か。委員会であるならばその運営を承りたい。

右質問する。